基本構想

第1章 基本理念

基本理念は、本市のまちづくりを行っていく上で最も重要な基本姿勢であり、市政運営 を進めるにあたっての基本的な考え方を表すものです。

本市は、合併時に策定した新市建設計画において、「市民主役・環境共生・自立都市」を新市建設の基本的な考え方としてきました。

新しい春日部市の土台をつくりあげていく今、まちづくりのあらゆる分野に関わるこれらの考え方を継承し、総合振興計画の基本理念として掲げます。

1 市民主役

まちづくりの主役は「市民※」です。これまでに培ってきた地域の歴史や文化、一人ひとりの知恵や経験を大切にし、人と人とのふれあいや支えあいを通して、だれもが輝けるようなまちづくりを進めます。また、市民と行政の協働により、市民の視点に立った行財政運営を進めます。

2 環境共生

本市には、季節や地域ごとに変化に富んだ表情を見せる田園風景や、江戸川や大落古利根川などの多様な水辺環境があります。様々な動植物が生息し、人々に安らぎを与えるこれらの地域資源を守りはぐくむとともに、人と自然が共生した豊かな環境で、だれもが気持ちよく暮らせる循環型社会を構築します。

3 自立都市

地方分権時代に対応した「自己決定・自己責任」による都市経営を進めていくためには、 都市として自立することが求められます。自治体の自主性や経営感覚を高めるだけでな く、定住・交流人口の増加や産業振興などによる「財政的」な自立、市民が主体的にま ちづくりに関わる「人的」な自立など、地域活動におけるあらゆる主体の自立を目指し ます。

※市民

本計画では、市内において、住み、働き、学び、又は活動する個人及び団体、 事業を行う個人又は法人その他の団体などを指しています。

第2章 春日部市の将来像

人は、その生活や営みを通して様々な歴史や文化を生み出し、継承してきました。また、 人と人とのつながりによって地域独自のコミュニティを形成してきました。「人」がはぐ くんできた歴史・文化やコミュニティを大切にするとともに、一人ひとりの個性と人権 を尊重し、互いに思いやる心を持った創造性豊かな「人」を育てることが大切であると 考えます。

自然は、私たちの生活にゆとりやうるおいを与えるだけでなく、動植物が生息する環境でもあります。そのような水と緑、田園などの恵み豊かな「自然」が身近にある環境を次世代に残していくことが大切であると考えます。

産業は、私たちの生活を支えるとともに、都市に活気と活力をもたらしてくれます。また、自己決定・自己責任による都市経営を行うために必要な財政的自立を支えるものでもあります。本市に根付いて成長してきた産業はもとより、新たな産業の発展を支えることにより、活気と活力に満ちた「産業」が展開されることが大切であると考えます。

住んでいる人や訪れる人が快適な時間を過ごすことができ、住み続けたい、訪れたい と実感できる都市を実現していくために、「人」「自然」「産業」が調和することが必要です。

また、都市として持続・発展し続けていくためには、市民と行政がそれぞれ創造性を持って協働しながら、目指すべき姿の実現に向かって主体的かつ自発的に活動していくことが求められます。

このようなことから、魅力あるまちにとって欠かせない「人」「自然」「産業」が調和し、 だれもが快適に暮らせる都市を、人々の知恵や経験を生かしてつくり上げることを目標 に、本市の将来像を次のように定めます。

人・自然・産業が調和した快適創造都市=春日部=

第3章 まちづくりの枠組み

1. 将来人口

本市の総人口(住民基本台帳登録者+外国人登録者 (注)) は、242,082 人(平成 18 年 10 月 1 日)となっております。ここ数年の傾向としては微減となっており、今後においてもこの傾向は続くものと予想されます。この減少傾向を踏まえて将来人口を推計した場合、本計画の目標年次である平成 29 年には、23 万 8 千人程度になることが予測されます。

また世帯数は、94,584世帯(平成18年10月1日)で、一世帯あたりの人員は2.56人となっています。今後も核家族化の進展や単身世帯の増加が予想され、平成29年の本市の一世帯あたりの人員は2.48人に減少し、世帯数は9万6千世帯にまで増加すると推計されます。

人口構造を年齢3区分別に見ると、少子高齢化を背景に、全人口に占める高齢者(65歳以上)の割合は17.0%(平成18年)から29.5%(平成29年)にまで増加すると予測されます。また、年少人口(15歳未満)の割合は、13.4%(平成18年)から11.6%(平成29年)に減少すると予測されます。

現在、本市では、出生数が死亡数を上回る自然増の状況でありながら、転出が転入を上回る社会減の状況が続いています。今回の計画策定にあたって実施した転出者アンケート調査においても、春日部市が「住み良かった」または「どちらかといえば住み良かった」と回答した人が、8割を超えている一方で、「住み替え等住宅の事情」などの理由で、約7割の方が隣接市町へ転出しているという結果になっています。

このようなことから、転出による人口減少傾向に歯止めをかけ、まちのにぎわいと活力を生み出すことが、今後のまちづくりには不可欠であると考えられます。

このため、本計画においては、まちづくりの基本目標に基づく定住性を高める施策の推進、土地利用施策の推進による新たなまちづくりや居住地拡大の誘導など、新規定住者の増加促進に努めることにより人口増加を目指し、目標年次である平成 29 年の目標人口を 25 万 5 千人に設定します。

目標人口 25.5 万人 (平成 29 年)

注: 平成24年7月9日、外国人登録法の廃止および住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、現在は「外国人住民」といいます。

2. 土地利用

本市の地勢は水と緑に恵まれた平坦地となっており、鉄道駅や幹線道路の周辺を中心として市街地が分布し、住宅や商業、工業などの都市的な土地利用を形成しています。 また、市街地の郊外では緑豊かな農地が広がっています。

このような現状を踏まえ、将来の土地利用については、長期的な視野のもと、計画的かつ効率的な土地利用を誘導します。

1 土地利用の方針

住居系の土地利用については、利便性の高い中高層住宅とゆとりある低層住宅を計画的に誘導します。

商業・業務系の土地利用については、春日部駅周辺及び南桜井駅周辺において力強い中心商業地を形成するとともに、各鉄道駅周辺では商業機能を、幹線道路の沿道においては業務機能を充実します。また、庄和インターチェンジ交差点周辺では、東埼玉道路の整備促進や産業機能を誘導するとともに、都市的土地利用への転換や新たな都市拠点づくりを検討します。工業系の土地利用については、既存機能の維持・強化を図るとともに、立地の集約化や用途の純化に努めます。

田園環境など自然系の土地利用については、優良な農地及び自然環境を保全し、住宅 と農地が調和したゆとりある田園居住の環境づくりを進めます。

2 土地利用構想

本市の将来の都市構造は、各駅を中心とした生活系市街地の展開を基本とし、中心市街地の機能強化を図るとともに、道路などの都市軸の整備拡張にともなって、新たな土地利用ゾーンの展開を進めます。

都市軸は、広域的な連携を担う広域幹線軸と、市街地の骨格を形成する環状軸及び連携軸を中心とする道路ネットワークを形成します。また、春日部駅及び南桜井駅の各駅前通りをシンボル軸として位置づけます。河川についてては、江戸川、中川及び大落古利根川を親水軸として位置づけます。

土地利用については、春日部駅周辺地区を都心機能ゾーンとして、鉄道の高架化により 東西市街地の一体化を醸成し中心市街地の活性化を図ります。さらにこの地区は、業務核 都市基本構想に位置づけられた業務施設集積地区の形成を図ります。

また、南桜井駅周辺地区は、副都心機能ゾーンとして、都市計画道路の整備推進や商業 環境の充実を図ります。

その他の駅周辺、武里団地地区は、まちなか居住ゾーンとして、ライフスタイルの変化 に対応し、日常生活の利便性を高める拠点的機能を充実します。

これらのゾーンの周辺は、鉄道駅に近接したコンパクトな暮らし方の基礎となる住宅市 街地ゾーンとして位置づけます。

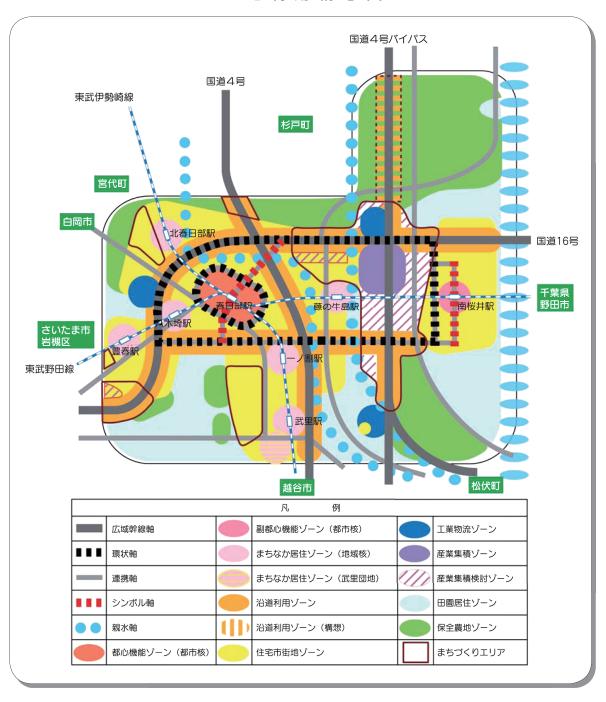
広域幹線軸や環状軸の沿道は、交通の利便性に相応した沿道利用の産業立地を誘導する 沿道利用ゾーンとします。なお、庄和インターチェンジ交差点以北の国道 4 号バイパス 沿道については、長期的構想として沿道利用の検討に努めます。

工業物流ゾーンとしては、既存の工業団地のほか、東埼玉道路の整備とあわせて庄和インターチェンジ交差点の北部に位置づけます。また、庄和インターチェンジ交差点の南部では、商業・サービス・流通系土地利用の活性化を図る産業集積ゾーンを配置し、その周辺についても都市的土地利用への転換や新たな都市拠点づくりを検討する産業集積検討ゾーンとして位置づけるとともに、東武野田線の複線化などの輸送力の増強やまちづくりの進展に合わせた新駅設置などを促進し、公共交通の強化・充実に努めます。

市街地の郊外では、良好な田園風景と自然環境の保全のため、積極的に農地の保全を図る保全農地ゾーンと、既存集落の生活環境の向上を図りつつ、周辺の田園環境と調和したまちづくりを進める田園居住ゾーンを配置します。

地域のまちづくり意識が高く、地域住民が主体となってまちづくりを進める区域をまちづくりエリアとします。

土地利用構想図



第4章

施策の大綱

本市の将来像「人・自然・産業が調和した 快適創造都市 - 春日部 - 」を実現するために、3 つの「基本理念」を念頭に置きながら、7 つの「まちづくりの基本目標」に位置づけられた各種施策を総合的に進めていきます。

しかし、本市の財政運営は、引き続き、厳しい状況が予想されます。そこで、まず、行財政改革を積極的に推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります。さらに、市民との協働による新たな市政運営に取り組み、各種施策をバランスに配慮しながら展開していきます。

基本構想概念図



やすらぎ

【保健・医療・福祉】

だれもが、地域で共に支えあいながら生活し、活動することができる社会の実現を目指して、安心して子供を育てることができ、一人ひとりが健康でいきいきと快適に暮らせるまちをつくります。

あんしん

【生活・環境】

市民一人ひとりが地域の生活環境を守り育てるという意識を持ち、環境に配慮したまちづくりを進めることにより、だれもが安心して快適に生活できるまちをつくります。

にぎわい

【都市基盤】

緑や水辺などの自然環境、円滑に移動できる道路・交通環境などの都市機能を計画的に整備することにより、多くの人が行き交い、集い、快適に過ごせるまちをつくります。

はぐくみ

【教育・文化】

創造性を持ってたくましく生きる力や思いやりのある豊か な心をはぐくむとともに、生きがいを見つけ、満たしていく ために、市民一人ひとりが積極的に参加できる快適な生涯学 習社会をつくります。

ゆたかさ

【産業・経済】

地域の特性や伝統を生かしながら、農・工・商・観光の連携・ 発展を推進するとともに、新たな産業が育ちやすい環境を整備し、活気と活力のある自立性の高い、快適で個性豊かな魅力あふれるまちをつくります。

ふれあい

【コミュニティ】

市民と行政がともに考え協働することによってまちづくり への参加や新たな交流を促し、コミュニティを大切にした市 民が主役の快適なまちをつくります。

しんらい

【行財政改革】

高度化、多様化する市民ニーズに的確に応え、市民の快適な暮らしをサポートするため、市民の視点に立った行財政改革を積極的に推進することにより、効率的かつ効果的な行政を進めるまちをつくります。

